

「平成27年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構契約監視委員会（第2回）」

議事概要

I 日 時

平成27年9月10日（木）15:00～17:00

II 場 所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構6階 会議室1～3

III 出席委員（敬称略）

中村 洋（慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授）

松田 憲二（有限会社マツダ・ビジネス・コンサルティング 代表取締役）

和田 義博（公認会計士）

疋田 英一郎（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事）

大塚 美智子（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事（非常勤））

IV 議 題

- (1) 委員長の選出及び委員長代理の指名
- (2) 審議事項案件
 - ① 10月から12月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）にかかる事前点検について
 - ② 4月から6月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について
 - I：随意契約等における価格交渉状況
 - II：一者応札・応募となった案件の次回改善策
 - III：低落札率案件の予定価格設定等
- (3) その他

V 議事内容

(1) 委員長の選出及び委員長代理の指名

足田委員が委員長に選出され、大塚委員が委員長代理に指名された。

(2) ・10月から12月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）にかかる事前点検について

・4月から6月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について

- I：随意契約等における価格交渉状況
- II：一者応札・応募となった案件の次回改善策
- III：低落札率案件の予定価格設定等

標記について審議及び報告が行われた。主な概要は以下の通り。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答	
質問・意見	回答
<p>① 随意契約の選択理由に関しては厳格に運用すること。調達の期限が迫ったことによる随意契約は、緊急でない限り避けるべきである。また、緊急の場合でも、他の通常の調達が随意契約に紛れないようにすること。</p> <p>② 価格交渉を実施した調達については、その具体的な取組み内容まで報告し、参考となる好事例の共有を行うこと。</p> <p>③ 予定価格設定の精度及び一者応札・応募に関して改善を図ること。具体的には、仕様書の精度向上、参考見積もり取付け数を増やす、仕様を適切に履行可能な新規ベンダーの開拓等の点について改善の余地がある。</p> <p>④ 予定価格の情報については、より一層の厳正かつ慎重な管理を行うこと。</p>	<p>ご意見のとおり、 努めて参りたい。</p>

<p>⑤ 調達する案件の目的に相応しい契約方式の選定を推進すること。仕様の履行について一定程度の質の担保が必要な調達については、最低価格落札方式ではなく、総合評価落札方式や企画競争による選定も検討すること。</p> <p>⑥ 説明会運営については、業者間の談合や業者が説明会に参加した他業者の顔ぶれをみて入札を敬遠することによって生じる可能性がある一者応札・応募を防ぐ観点で、他独法における説明会運営に好事例がないか情報収集し、その導入を検討すること。</p>	<p>ご意見を踏まえ、 検討して参りたい。</p>
--	-------------------------------

(3) その他

10月～12月調達予定案件一覧表（最低価格落札方式）についての報告が行われた。